

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年12月13日

県立アリーナを活用した観光
コンテンツづくり事業実行委員会
委員長 大山 智

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 県立アリーナを活用した新たな観光コンテンツづくり事業
プロジェクトマッピング制作・上映業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 71,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「県立アリーナを活用した新たな観光コンテンツづくり事業
プロジェクトマッピング制作・上映業務仕様書」のとおり

2 応募資格

本委託業務を的確に遂行するに足る能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件を全て満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

共同企業体を構成して参加する場合には、少なくとも一構成員が当該要件を全て満たすものとし、その他の構成員は次の（1）～（4）の要件を満たすものとします。なお、共同企業体を構成して参加する場合には、いずれの構成員も、単独又は他の共同企業体の構成員として本業務に応募することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納のない者。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。
- (5) プロジェクトマッピングの上映に関して1,000㎡以上規模の投影実績があること。

3 応募方法

- (1) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和6年12月13日(金)から令和7年1月8日(水)まで
(土・日曜日、祝日及び令和6年12月28日(土)から令和7年1月5日(日)
を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和6年12月13日(金)から令和7年1月8日(水) 17:15まで

(2) 提出書類

ア 応募意思表明書(様式1)

イ 決算状況を明らかにする書類(直近の事業年度分)

ウ 登記事項証明書 1部

エ 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等)

オ 香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

ただし、県税の納税義務がない者(任意団体など)を除く。

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出する。

また、イ~オに掲げる募集資格要件に適合することを証明する書類については、共同企業体で参加する場合は、構成員毎に作成してください。

(3) 提出方法

①ア~オについては、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

②エについては、持参又は郵送により提出すること。

③応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届(様式2)を速やかに提出すること。

(4) 提出先

下記14の応募・照会先

4 応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、1月9日(木)までに応募資格の確認結果を
書面で通知します。

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 質問

(1) 受付

この公募について質問がある場合は、質問書(様式3)により、令和7年1月9日(木)ま

で下記 14 の応募・照会先まで、持参又は電子メールで提出してください。

(2) 回答

令和 7 年 1 月 14 日 (火) までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記 14 の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の作成等

(1) 企画提案書の内容

企画提案書を作成し、下記 14 の場所まで提出してください。なお、作成にあたっては、下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について、具体的な提示を行ってください。

要件項目	提案内容
ア 実施体制	①実施主体 (団体名、所在地、組織図等) ②業務実施体制 (人数、経歴、有する専門資格等) ③スケジュール ④安全対策や騒音対策等の管理運営内容
イ 業務実績	当業務と同種業務 (プロジェクションマッピング業務等) の実施実績、そのほか技術や実績などの特記すべき事項
ウ 提案内容	①全体趣旨 ・全体のコンセプト及びテーマ、ターゲットとその考え方 ②基本計画 1) 基本機材等設置計画案 (プロジェクター、仮設足場、音響、電源等) 2) 上映計画案 (絵コンテ、ストーリー展開・構成、音楽、コンテンツの本数及び再生時間) 3) 上映内容のテーマやコンセプト等とその考え方 4) 上映内容について、幅広い層でのターゲットの設定及び各ターゲットに応じたアピールポイント ③独自提案 ・独自の企画内容 ・その他、特記すべき事項
エ 経費	本業務の実施に係る経費 (見積書を添付すること)

(2) 企画提案書の作成に当たっての留意事項

- ①別途設置する「県立アリーナを活用した新たな観光コンテンツづくり事業選定委員会」(以下「選定委員会」という。)の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ②企画提案書は A 4 版とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。(ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない。)
- ③ A 4 版を超える既存資料等を添付資料とする場合は、A 4 サイズに折り込むこと。
- ④企画提案書のページ数は、別紙で添付する詳細資料も含めて 30 ページ以内とする(表紙及び見積書を除く。)
- ⑤企画提案書本体及び別紙をまとめて左上 1 か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書本体と別紙用紙の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。

- ⑥イメージ動画を制作又は過去に制作した動画を参考として提案する場合は、その動画を記録したDVDの添付か、閲覧可能なストリーミング配信サービスのURLを記載すること。
- ⑦一度提出した企画提案書の差替え、再提出は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ⑧企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(3) 提出部数

- ①企画提案書 10部（社名入り1部、社名なし9部）
- ②委託費見積書 10部（社名入り1部、社名なし9部）

(4) 提出方法

下記14の場所まで持参又は郵送

(5) 提出期限

令和7年1月17日（金）17:15（必着）

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考（共同企業体を構成して参加する場合は、代表となる事業者は来庁し、その他の事業者は必要に応じてオンライン会議を併用予定）を基本としますが、多数の企画書の提出があった場合は、「10 審査基準」に基づき、事務局による書類審査を行い、上位者のみ面接選考する場合があります。

10 審査基準

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の8名の委員が評価した結果の合計点を、各提案者の得点とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、1位評価をした審査会委員が最も多い企画提案者を委託予定事業者とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あり、かつ、1位評価をした審査会委員が同数であるときは、審査会委員の協議により委託予定事業者を選定します。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目		評価事項	配点	評価基準				
ア 実施 体制	①実施主体 ②組織体制 ③スケジュール ④安全対策	・責任を持って業務を遂行出来るスケジュールや組織・人員体制となっているか。 ・本業務を実施するにあたり、適切な安全対策や騒音対策がなされているか。	15	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
				15	12	9	6	3
イ	業務実績	本業務と類似の業務（規模、投影対象施設など）の実務実績、経験値は十分であるか。	15	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
				15	12	9	6	3
ウ 提案 内容	①全体趣旨	業務の目的を十分に理解し、全体のコンセプト及びテーマ、ターゲットとその考え方について、国内外から広く誘客できる内容となっているか。	10	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
				10	8	6	4	2
	②基本計画	安全で適切な上映実現性のある提案がされているか。	15	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
	1) 基本機材等設置計画案			15	12	9	6	3
	③上映計画案	高解像度かつ広範囲でムラのないものとし、県立アリーナの形状を生かした具体的かつ実現性の高い内容であり、業務の目的が達成できる提案がされているか。	15	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
15	12	9	6	3				
④テーマ、コンセプト、その考え方	上映内容のテーマ、コンセプト、その考え方について、瀬戸内海やアートなど、本県特有の地域資源を生かし、国内外に広く訴求できる提案がされているか。	10	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
10	8	6	4	2				
④ターゲットの設定とアピールポイント	ターゲットの設定が適切で、各ターゲットに応じたアピールポイントが提案されているか。	10	5段階評価					
			優	良	普通	やや劣	劣	
10	8	6	4	2				
エ	経費	提案内容に対して、積算及び根拠が明確に示されており、妥当な経費が示されているか。	10	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
				10	8	6	4	2
合計得点			100					
加 点	③独自提案	オリジナリティやインパクトがあり、集客力や話題性が見込める独自の企画内容が提示されており、高い実現性を伴っているか。	10	5段階評価				
				優	良	普通	やや劣	劣
				10	8	6	4	2
加点点合計得点			110					

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として合計得点の満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

11 その他

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

県立アリーナを活用した観光コンテンツづくり事業実行委員会事務局

(香川県交流推進部交流推進課内 担当者：渡邊、木内)

T E L : 087-832-3389 F A X : 087-806-0201 E-mail : kouryu@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

12月13日	公告開始
1月7日	公告終了
1月8日	応募意思表明書受付締切
1月9日	応募資格要件の確認結果通知、質問の受付締切
1月14日	質問への回答
1月17日	企画提案書受付締切
1月21日	審査会(予定)
1月22日	審査結果通知(予定)
1月23日	見積書を徴収(予定)
1月下旬	契約締結(予定)